

2025年度 中部インタークラブゴルフ競技 本戦

追加のローカルルール

CGA ローカルルールハードカードから以下のように追加される。

追加

3. 異常なコース状態（動かさない障害物を含む）（規則16）

(a) 修理地

- 4) 7番ホール及び、12番ホールのグリーン周辺のバンカーにある白線で囲まれ、青杭で標示してある修理地は、プレー禁止区域であり、異常なコース状態として扱われる。規則16.1fに基づき、そのプレー禁止区域による障害からの救済を受けなければならない。

(c) 若木の保護(支柱がある若木)

一本の支柱によって識別される若木はプレー禁止区域である。
プレーヤーの球が若木の上にあたり、若木に触れていたり、あるいは若木がプレーヤーの意図するスタンスや、意図するスイング区域の障害となる場合、そのプレーヤーは規則16.1fに基づいて救済を受けなければならない。

15. 移動

ラウンド中、プレーヤーは動力付きの移動機器に乗車してはならない。
ただし、委員会が認めた場合や、事後承認された場合は乗車することができる。

競技委員会